

第2章 各地域における実施結果

2 - 1 . 市原市

(1) 事業計画

1) 現状

地域における若者の現状

- ・市全体の犯罪の件数が県内でも多い地域であり、しかも JR 沿線地域に集中している。その影響からか青少年の犯罪も同地区に多く、指導に苦慮する学校もその地域に多い。そのことから、問題行動を起こす子どもを考えていくと、その背景に地域社会や家庭の崩れが浮かび上がる。一番多い、暴行に関することではほとんどの子どもが暴力を受けて育ってきている。また、家出や外泊問題も多く、子どもたちは家族に関する悩みを多く持ち、家庭の中に自分の居場所を見いだせず苦悩している状況がみられる。本所の相談では中学生が9割を占めているが、近年は小学生も急増している。
- このような状況から、子ども自身はもちろん家庭教育にどのように迫るか、また地域社会にはどのように援助できるかを、各機関連携のもとに進めている。

現在の支援の状況

- ・青少年指導センターと学校、警察、市教育委員会指導課生徒指導班が常に緊密な連携をとり、それに加えて市役所子ども福祉課、中央児童相談所、市教育センター、千葉県警内房少年センターが継続的にかかわる対策を立てて連携している。
- 以上のような状況を、各機関が状況把握を正確にするため、月に1回本所に集まり連携会議を開いている。この会議を「やすらぎ会議」とし、個別ケース対応を含めて実施している。

2) 課題

支援員に関する課題

- ・同じ非行でも、発達障害等の病気を含んでいる場合や、あまりにも家庭状況が劣悪な場合など、ケースが多様化しており、担当者がより深い専門知識を必要とする時代になっていると感じる。

連携に関する課題

- ・各関係機関において、連携がうまくいかないと、子どもに対しての共通認識がずれる場合が多い。
- ただ、特に大きな課題は生じていないため更に連携の枠を広げていく。

3) 達成イメージ

支援員に関する「めざす状態」

- ・問題解決をめざす連携は、現行の「やすらぎ会議」がうまく機能しているので、続けていく。
- ・家庭まで入り込める連携を各学校・地域を中心に作り出したい。
- ・問題をいち早く探し出す、発見する連携はまだ不足している。地域にいる「民生児童委員」、「保護司」、「青少年指導員」等の人たちとの連携を作り出す。

連携に関する「めざす状態」

- ・「やすらぎ会議」参加者や、民生児童委員、保護司、青少年指導員、補導員等の皆さんの中からもユースアドバイザー研修を受講できる人を探し、養成されたユースアドバイザーを主体とした連携の基盤を構築することが必要である。

4) 実行計画

全体像

- ・地方企画委員会：「やすらぎ会議」
- ・ユースアドバイザー定例会議：講習会後の集まり
- ・講習会：「やすらぎ会議」に実施するユースアドバイザー講習会

(計画案)

「やすらぎ会議」計画

7/17 9/25 10/23 11/27 12/11 1/22 2/26 3/11

9:00~10:45	従来のケース研究会を含んだ連携会議
11:00~12:00	ユースアドバイザー養成講習会
12:15~13:15	ユースアドバイザー養成講習会

地方企画委員会

- ・「やすらぎ会議」をこれに当てていくが、一ヶ月に間に起こった様々な問題を各機関がどう関わっていくか、ケース毎に話し合う。
- ・また、ユースアドバイザー養成講習会の進捗状況確認、取組の評価等を実施する。

ユースアドバイザー定例会議

- ・毎月、講習会の終了後、自分の関係する機関における気になる問題点を出し合う。

講習会

- ・計8回の予定だが、講座をうまく分配して、計7回にて実施する。
- ・1講座 45分~60分で実施予定。

(2)実施事項

1)参加主体

- ・市原市においては、「教育」、「福祉」、「警察」を中心とした機関の参画が多い。講習会においては、キャリアコンサルタントの参加があった。

図表 5 市原市における参加主体一覧

事業種別	機関種別	機関の主な対象・目的種別			
		教育系	福祉系	就労系	警察系
地方企画委員会	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市教育センター ・市原市教育委員会指導課 ・市原市青少年指導センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市子ども福祉課 ・千葉県中央児童相談所 		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県警内房少年センター ・市原警察生活安全課
	民間				<ul style="list-style-type: none"> ・保護司 ・青少年補導員
定例会議	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市教育センター ・市原市教育委員会指導課 ・市原市青少年指導センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市子ども福祉課 ・千葉県中央児童相談所 		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県警内房少年センター ・市原警察生活安全課
	民間		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員 ・民生児童委員 		<ul style="list-style-type: none"> ・保護司 ・青少年補導員
講習会	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市教育センター ・市原市教育委員会指導課 ・市原市青少年指導センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市子ども福祉課 ・千葉県中央児童相談所 		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県警内房少年センター ・市原警察生活安全課
	民間		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員 ・民生児童委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルタント 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司 ・青少年補導員

2) 地方企画委員会

- ・市原市では、月に一度地方企画委員会を開催し、青少年の問題行動事例を共有した上で、関係機関による対処方向性の検討、個別対処方法と役割分担を検討した。

図表 6 市原市における地方企画委員会実施内容

回	日程	議題	議論結果・決定事項
1	9/25	1. 青少年の問題行動事例の共有 2. 関係機関による対処方向性の検討、個別対処方法と役割分担の検討	・ 40 件の問題について状況や今後の取組について協議 ・ 特に女子小学生や高校生の家出や悩み、20 歳前後の有職少年や大学中退の親からの問題相談対応
2	10/23	1. 青少年の問題行動事例の共有 2. 関係機関による対処方向性の検討、個別対処方法と役割分担の検討	・ 29 件の問題行動について状況や今後の取組について協議 ・ 非行行為と引きこもりの問題、小学生の喫煙問題も協議。二十歳の娘の家庭内暴力の対応
3	11/27	1. 青少年の問題行動事例の共有 2. 関係機関による対処方向性の検討、個別対処方法と役割分担の検討	・ 30 件の問題行動について状況や今後の取組について協議 ・ 少年院から中学校（同じ環境）に帰ってきた生徒の対応について、また生活意欲がなく何もしない 18 歳の相談対応
4	12/11	1. 青少年の問題行動事例の共有 2. 関係機関による対処方向性の検討、個別対処方法と役割分担の検討	・ 33 件の問題行動について状況や今後の取組について協議 ・ 虐待やネグレクトについて対応協議。35 歳ニート青年の地域での問題行動への対応について協議
5	1/22	1. 青少年の問題行動事例の共有 2. 関係機関による対処方向性の検討、個別対処方法と役割分担の検討	・ 40 件の問題について状況や今後の取組について協議 ・ 長期の自立支援施設からの復帰対策。子ども 4 人の面倒をまったく見ない母親の対応協議
6	2/26	1. 青少年の問題行動事例の共有 2. 関係機関による対処方向性の検討、個別対処方法と役割分担の検討	・ 23 件の問題行動について状況や今後の取組について協議 ・ 精神的に厳しい状態にある親のクレームにどう対応するか。4,5 校にまたがる生徒の人間関係のこじれへの対応
7	3/11	1. 青少年の問題行動事例の共有 2. 関係機関による対処方向性の検討、個別対処方法と役割分担の検討	・ 16 件の問題行動について状況や今後の取組について協議 ・ 育児放棄や虐待が増加している。サポート会議の持ち方、学校の準備について事例研究を実施

3) コースアドバイザー定例会議

- ・コースアドバイザー定例会議は、コースアドバイザー養成講習会と一体的に実施しており、独自開催はしていない。

4) コースアドバイザー養成講習会

- ・市原市では、基礎的な知識習得を目的として、講義を中心とした養成講習会を実施した。

図表 7 市原市コースアドバイザー養成講習会実施事項

回	日程	講習内容	手法	時間	講師
1	9/25	制度の概要、業務の内容	講義	60分	内閣府：青少年育成担当調査官 森伸子
		若者をめぐる状況と自立支援の現状	講義	60分	内閣府：青少年育成担当調査官 森伸子
2	10/23	若者の非行、犯罪について、少年司法について	講義	45分	千葉県警少年課内房少年センター 野島しのぶ
		薬物依存について	講義	45分	日本ダルク トゥデイ・ハウス施設長 十枝晃太郎
		不登校、高校中退、若者の引きこもりについて	講義	45分	千葉大学院教育学研究科教授 小澤美代子
3	11/27	労働環境、就労支援について	講義	45分	千葉労働局職業安定部若年者雇用対策係長 佐藤幸生
		学校から職業生活への移行、雇用、就労の現状	講義	45分	千葉南公共職業安定所 統括職業指導官 木川 幸一
		若者のメンタルヘルスについて(各障害含む)	講義	45分	臨床心理士、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー 上田 和子
4	12/11	公的扶助、障害者福祉の仕組みについて	講義	60分	市原市保健福祉部障害者支援課 時田陽三郎
		ネットワークの構築と個人情報保護	講義	60分	市原市保健福祉部障害者支援課 時田陽三郎
5	1/22	アセスメントと支援計画	講義	60分	臨床心理士、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー 上田 和子
		ケース検討会のあり方	講義	60分	臨床心理士、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー 上田 和子
6	2/26	「動機付け面接」など効果的な面接方法の実施	講義	60分	千葉県スクールカウンセラー 京谷 幸一
		SSTなどグループワーク実習	講義	60分	千葉県スクールカウンセラー 京谷 幸一
7	3/22	アウトリーチ(訪問支援)について	講義	60分	NPO 法人「育て上げ」ネット理事長 工藤 啓
		まとめ(地域における若者支援の体制の充実)にむけて	講義	60分	NPO 法人「育て上げ」ネット理事長 工藤 啓

(3) 成果

1) 目指す状態(再掲)

連携体制整備に関して

- ・問題解決をめざす連携は、現行の「やすらぎ会議」がうまく機能しているので、続けていく。
- ・家庭まで入り込める連携を各学校・地域を中心に作り出したい。
- ・問題をいち早く探し出す、発見する連携はまだ不足している。地域にいる「民生児童委員」、「保護司」、「青少年指導員」等の人たちとの連携を更に深める。

ユースアドバイザー養成に関して

- ・「やすらぎ会議」参加者や、民生児童委員、保護司、青少年指導員、補導員等の皆さんの中からもユースアドバイザー研修を受講できる人を更に探し、ユースアドバイザー養成を実施していく。また、市行政等で相談業務にあたっている人たちにも参加を要請していく。

2) 成果

連携体制整備に関して

(中核機関における成果)

- ・対象は主に20歳までの子どもだが、それ以上の年齢の相談も増えてきた。また、保護者の問題行動も含め、多岐にわたってきている。青少年指導センターを中心として各機関のネットワークが強くなり多大な成果をあげている。

(地方企画委員会における成果)

- ・やすらぎ会議の継続を目指す状態に掲げていたが、1年間定期的に開催することができた。臨時に多くの関係機関を一同に集めるのは非常に難しいことであるが、年間の行事として計画しておけば可能である。それが実施できていることの成果は非常に大きい。

(定例会議における成果)

- ・地域にいる「民生児童委員」、「保護司」、「青少年指導員」等の人たちとの連携という目指す状態に対する成果としては、養成講習会において実施した演習やケーススタディへの参加を通し、顔の見える関係構築が進み、連携が深まった。

ユースアドバイザー養成に関して

- ・年度に入り突然の計画だったので参加者をどうするかで悩んだが、今回は定例会議に出席のメンバーと地域で子ども達のために活躍する人を選定した。参加者は非常に有意義であったと今後の活動に意欲を増している。また、講師を選定・依頼することから各分野の専門的知識を有する人とのネットワークも構築することができた。地域で活動する関連支援者に基礎的な知識が身についたといえる。受講前後の知識・スキルについても全般的に向上が見られる。

図表 8 ユースアドバイザー養成講習会の満足度
 (とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)

分類	番号	アンケート項目	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	平均
研修テーマ・内容について	1	直面する課題、知りたい内容などニーズへの合致度	4.06	4.13	3.97	-	4.64	-	-	4.10	4.18
	2	社会的トレンド、問題意識の高まりへの合致度	3.94	4.17	4.06	-	4.36	-	-	4.36	4.18
	3	内容の専門性の程度	3.75	4.28	4.06	-	4.45	-	-	4.55	4.22
	4	内容のわかりやすさ	3.75	4.17	4.02	-	4.73	-	-	4.55	4.24
	5	内容の新しさ(新たな知識の修得ができたか)	3.94	4.28	4.06	-	4.45	-	-	4.45	4.24
研修の実施方法	6	講師の知識の豊富さ、ノウハウ熟知の程度	4.00	4.00	4.18	-	4.73	-	-	4.27	4.24
	7	講師の教え方のうまさ	3.81	4.78	3.95	-	4.64	-	-	4.64	4.36
	8	教材のわかりやすさ、見やすさ	3.75	4.33	3.71	-	4.09	-	-	4.27	4.03
	9	研修手法の適切さ	3.56	4.56	3.60	-	4.20	-	-	3.91	3.97
	10	講義時間の適当さ	3.63	4.17	3.41	-	4.20	-	-	4.09	3.90
	11	研修設備(研修室、OA機器等)の充実度	4.00	4.17	3.28	-	3.75	-	-	4.30	3.90
	12	研修場所の利便性(団体からの距離、自動車の利用等)	3.93	3.50	3.65	-	3.80	-	-	4.30	3.84
	13	研修開催時期の適切さ(団体の業務の繁忙に即しているか)	3.19	4.44	3.56	-	3.70	-	-	4.45	3.87

第4回、第6回及び第7回はアンケートを実施していない。

図表 9 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	1 ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	4.25	3.31	0.94
	2 対象者の早期発見による支援開始の意義を理解している	4.25	3.79	0.46
	3 生活訓練、就労体験、職業体験の効果を理解している	4.08	4.00	0.08
	4 個別のニーズに対応した包括的で継続的な支援の意義を理解している	4.08	3.62	0.46
	5 海外での若者支援における関係機関の連携の状況やその意義を理解している	3.42	2.79	0.63
	6 支援者の実態を理解している	3.58	3.21	0.37
	7 研修・養成プログラムの定型化の重要性を理解している	3.92	3.43	0.49
	8 海外（イギリス・オーストラリア・フランス）における若者自立支援の概要とそのしくみを理解している	3.17	2.64	0.53
	9 社会的排除に対する海外の経験について理解し、若者自立支援の今後の課題を理解している	3.17	2.64	0.53
若者をめぐる状況と自立支援の現状	10 若者の人口・世帯構造の変化（少子化、晩婚・非婚化）について理解している	3.83	3.71	0.12
	11 若者の自立支援の現状について理解している	3.67	3.71	(0.06)
学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況	12 学校から職業生活への移行過程の現状について理解している	3.67	3.43	0.24
	13 不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.75	3.29	0.46
労働環境について(職業紹介も含む)、就労支援について	14 不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	3.83	3.21	0.62
	15 労働環境（職業紹介を含む）の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.75	2.93	0.82
公的扶助、障害者福祉の仕組み	16 公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.58	2.71	0.87
	17 障害者福祉の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.58	2.64	0.94
若者のメンタルヘルスについて(知的障害、発達障害、精神障害を含む)	18 知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.67	2.86	0.81
	19 精神障害（社会不安障害を含む）について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.67	2.64	1.03
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	20 若者の非行及び犯罪の現状について理解している	4.08	3.71	0.37
	21 若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	3.92	3.29	0.63
	22 非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	4.00	3.57	0.43
	23 少年司法の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.83	3.43	0.40
ネットワークの構築と個人情報保護について	24 ネットワークを構築する意味を理解している	4.00	3.50	0.50
	25 個人情報の保護・管理に関する基礎的な知識を持っている	4.17	3.57	0.60
	26 個人情報を関係機関内において共有するために必要な方策について理解し、実行できる	3.92	3.29	0.63
	27 若者支援ネットワークにおける個人情報の共有の考え方について理解し、実行できる	3.83	3.21	0.62
	28 生活保護ソーシャルワーカーの関係機関・関連専門職との連携、協働の意義について理解している	3.75	2.93	0.82
	29 子どもの心の問題をめぐるネットワーク構築の必要性についてその意義を理解している	3.75	3.36	0.39
アセスメントと支援計画	30 若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	3.83	3.36	0.47
	31 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための面接の方法を理解し、実行できる	3.67	2.79	0.88
	32 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための心理検査における留意点や主な心理検査について、理解している	3.42	2.57	0.85
	33 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のまとめ方を理解し、実行できる	3.50	2.71	0.79
ケース検討会のあり方	34 ニーズにあった支援計画の作成及び評価方法を理解した上で支援計画を作成できる	3.50	2.64	0.86
	35 ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	3.58	2.71	0.87
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	36 動機付け面接の意義を理解している	3.67	2.93	0.74
	37 動機付け面接の基礎知識を理解し、支援する際に活用できる	3.67	2.93	0.74
SSTなどグループワーク実習	38 グループワーク（グループを用いた支援）の意義やその概要を理解している	3.92	2.86	1.06
	39 若者の発達課題とそれに対応したグループワーク（グループを用いた支援）のもつ効果について理解している	3.83	2.79	1.04
	40 グループワーク（グループを用いた支援）の方法、技法について理解し、実行できる	3.83	2.79	1.04
	41 認知行動療法の内容・原則や活用場面などについて理解している	3.58	2.64	0.94
	42 SST（ソッパル・ステップ・トレーニング）の内容・流れについて理解している	3.92	2.57	1.35
アウトリーチ（訪問支援）について	43 アウトリーチ（訪問支援）の目的や概要を理解している	4.00	2.50	1.50
	44 アウトリーチ（訪問支援）におけるユースアドバイザーの役割を理解し、実行できる	4.00	2.50	1.50
	45 相談室対応とは異なるアウトリーチの特殊性を理解している	3.92	2.43	1.49
	46 アウトリーチ（訪問支援）の様々な形式や支援過程について理解し、実行できる	4.00	2.50	1.50

(4) 課題と今後の方向性

1) 連携体制整備に関して

中核機関における課題

- ・現時点では20歳未満の若者の特に非行面での対応に限定されており、要因としては市内の行政組織の若者支援ネットワークへの参画が十分に図られていないことが挙げられる。今後は行政機関の連携体制強化が求められる。

地方企画委員会における課題

- ・現行の「やすらぎ会議」が効果を上げているため、内容を改善しながら続けていく。一般的な話し合いをするなら、参加機関を広げることできるが、個人の問題にかなり踏み込むため、関係機関は限定される。30歳代まで枠を広げた相談・対応機関はまだ充実していない。

2) ユースアドバイザー養成に関して

- ・今年度は活動開始時期が7月下旬であったために、保護司、民生児童委員、青少年相談員といった民間の支援者を対象とした「入門編」的な講習会という位置づけで実施したが、今後は特に公的機関の関係部局の専門の担当者を講習会の参加者としていく必要がある。個人の意欲向上だけでなく、活躍の場の設定や、権限等の整備もして行かねばならない。